

武 豊 町
地 域 公 共 交 通 網 形 成
実 施 計 画 (案)
(平 成 2 7 年 度)

< 目 次 >

1. 実施計画の事業区域・事業構成・実施期間等について	3
(1) 事業区域.....	3
(2) 事業構成（事業内容・実施主体）	3
(3) 事業予定期間	4
(4) 事業実施に必要な資金の額・調達方法	4
(5) 事業の実施効果.....	4
2. 武豊町コミュニティバス事業について.....	5
3. 事前予約制バス（タクシー）事業について	9
4. 意識転換を促すMMアプローチについて（関連事業1）	13
5. 地域協働推進事業（利用促進事業）について（関連事業2）	14

1. 実施計画の事業区域・事業構成・実施期間等について

(1) 事業区域

事業区域は、「武豊町全域」とする。

(2) 事業構成（事業内容・実施主体）

実施計画は、下記の2つの事業構成からなり、それぞれの事業主体を設定する。

○実施計画で位置付ける事業

事業名	事業概要	主体
武豊町コミュニティバス事業の見直し・継続	幹線的バスの「武豊町コミュニティバス」の運行	事業主体:武豊町地域公共交通会議 運行主体:交通事業者
事前予約制バス（タクシー）事業の見直し・継続	フィーダー的バスの「事前予約制バス（タクシー）」の運行	事業主体:武豊町地域公共交通会議 運行主体:交通事業者

また、これら2つの事業を促進するための必要な関連事業として、下記4つの事業を位置付ける。

○実施計画事業を促進するために実施する関連事業

事業名	事業概要	主体
意識転換を促すMMアプローチ事業の実施（新規）	公共交通を活用する生活スタイルへの意識転換を図るための住民への各種アプローチ活動（時刻表の作成・配布）	武豊町地域公共交通会議
地域協働推進事業（利用促進事業）（新規）	住民自らが考え、主体的に実施する、利用促進事業 また、これら活動を支援するための環境づくり（利用方法を掲載した時刻表等の作成・配布等）	住民・武豊町地域公共交通会議の協働対応
その他交通施策の向上検討（障害者タクシー料金助成・老人福祉センター巡回バス）（新規）	移動支援事業として関係する障害者タクシー料金助成・バス運賃助成・老人福祉センター巡回バスなどについて、適切な事業継続のあり方の検討	武豊町
まちづくり事業（駐輪場・駅前広場整備）（新規）	社会資本総合整備計画等の関連施策の計画的な実施	武豊町

(3) 事業予定期間

事業予定期間は、武豊町地域公共交通網形成計画と連動させるため、平成 27 年度を計画のスタート時とし、計画期間は 33 年度までの 7 年とする。

予定期間：「平成 27 年度～平成 33 年度」

※計画期間の設定は、第 5 次武豊町総合計画の計画期間に連動させ、第 6 次計画が発表される平成 33 年度に見直しを図るものとして設定している。

※なお、当該実施計画は、事業予定期間の内、「平成 27 年度」の事業計画と位置付ける。

(4) 事業実施に必要な資金の調達方法

事業名	調達方法
武豊町コミュニティバス事業の見直し・継続	運賃収入（利用者負担） 補助金の活用 欠損金：武豊町による負担
事前予約制バス（タクシー）事業の見直し・継続	運賃収入（利用者負担） 欠損金：武豊町による負担

(5) 事業の実施効果

事業の実施効果としては、武豊町地域公共交通網形成計画の将来像で示している「お年寄り等が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足の確保」の達成ができる。

この効果検証として、平成 25 年度に実施した住民アンケート調査によると、コミュニティバスや乗合タクシーの運行により、生活環境に与えた変化を確認すると、「便利になった（13.9%）」、「豊かになった（7.9%）」、「安心感を持てた（7.0%）」との回答が得られている。この値は、効果が認められた割合が過半数を満たしていないため、あまり大きな数値とはなっていない厳しい結果と判断できるものの、始めて把握した数値であり、今後、上記 2 つの事業継続により、住民評価の向上等を目指す。

2. 武豊町コミュニティバス事業について

(1) 第1期事業からの事業転換内容

①基本事項は踏襲

- ・ルート、ダイヤ等を除き、基本的な運行内容は、現状事業を踏襲する。
- ・導入車両数（2台）は、大幅な事業費拡大を招かないため変更しない。
- ・運賃、運行日、事業主体等は変更しない。

②ルート・運行方式・便数等の変更内容（新旧対応表）

項目	第1期	第2期	変更理由
ルート設計の考え方	緑ルート 赤ルート 青ルート の3ルート	緑ルートは廃止 赤ルートを変更 (緑ルートと統合) 青ルートは存続	緑ルートの利用者数が少なく、特に、赤ルートと重複しているバス停留所の利用が少ないため、緑ルートを廃止し、赤ルートに統合
車両投入	赤・緑：1台 青・緑：1台	赤：1台 青：1台	緑ルートの廃止に伴い、赤・青ルートにそれぞれ1台を投入
個別ルートの変更	赤ルート	緑ルートの重複中央部分を廃止。緑ルートと統合し外周ルートに変更。	緑ルートの利用者数が少なく、特に、赤ルートと重複しているバス停留所の利用が少ないため、緑ルートを廃止し、赤ルートに統合
		イオン半田店への乗り入れ	イオン半田店への接続要望があるためルート延長・変更
	青ルート	白山・東大高保育園の停留所の廃止	白山・東大高保育園の停留所の利用者数が少なく、52号線の道路改良をふまえ、西側地区をカバーするルートに変更
運行方式	赤ルート 右回り運行	右回り運行	赤ルートのみにより車両投入が可能となったため、赤ルート専用車両とし、右回り運行を実施
	青ルート 左回り運行	左回り運行	青ルートのみにより車両投入が可能となったため、青ルート専用車両とし、左回り運行を実施
運行本数	赤ルート 日6便	赤ルート 右回り 日12便	緑ルートの廃止に伴い、利用の多い赤ルートに運行本数を増加
	青ルート 日5便	青ルート 左回り 日12便	同上

(2) 事業転換日

平成27年10月1日に新ルート・ダイヤに変更（予定）

(3) 運行方式

- ・道路運送法 第4条 一般旅客自動車運送事業
- ・定時定路線型（規則第3条の3第1項）

(4) 事業主体

- ・武豊町地域公共交通会議

(5) 運行主体

- ・道路運送法 第3条1のイ 一般乗合旅客自動車運送事業者による
- ・プロポーザル方式にて選定した「知多乗合株式会社」による

(6) 導入車両

- ・小型バス（バリアフリー対応） 2台 （予備車両1台）

(7) 運賃設定

種類	運賃の額（1回）	適用方法
大人・子ども	一人100円	大人とは、中学生以上とする 子どもとは、小学生とする
未就学児	無料	未就学児とは、小学校就学前の者とする
介助者	無料	介助者とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の交付を受けている人を介助するため共に乗車する者とする
運転免許証 自主返納者	無料	65歳以上で運転免許証を自主返納し、無料乗車券（交付された日から2年間有効）交付された者

※大人・子どもが利用する場合で、事前予約制バス（乗合タクシー）と乗り継ぐ場合は、乗り継ぎ券の利用により併せて100円とする。

(8) 運行日・運行時間

- ・毎日運行 ・運休日：12/29～1/3
- ・運行時間：8：30～17：30
- ・利用者の安全確保のため、台風など暴風警報発令時は運休する。運休の情報発信は、武豊町のホームページ、武豊町メールサービス、同報無線にて対応する。

(9) 系統

系統名	北部赤ルート（右回り）	南部青ルート（左回り）
起点	武豊町役場	武豊町役場
経由	名鉄知多武豊駅、武豊高校、緑丘小学校、アオキスーパー、イオン半田店、JR武豊駅	名鉄知多武豊駅、ピアゴ、ゆめたろうプラザ、総合体育館、富貴駅、JR武豊駅
終点	武豊町役場	武豊町役場
運行距離	約9.5km	約8.1km
運行便数	12便/日	12便/日

(10) 新ダイヤ

・新赤ルート、新青ルート相互に乗り換えできるように、武豊町役場で同時接続

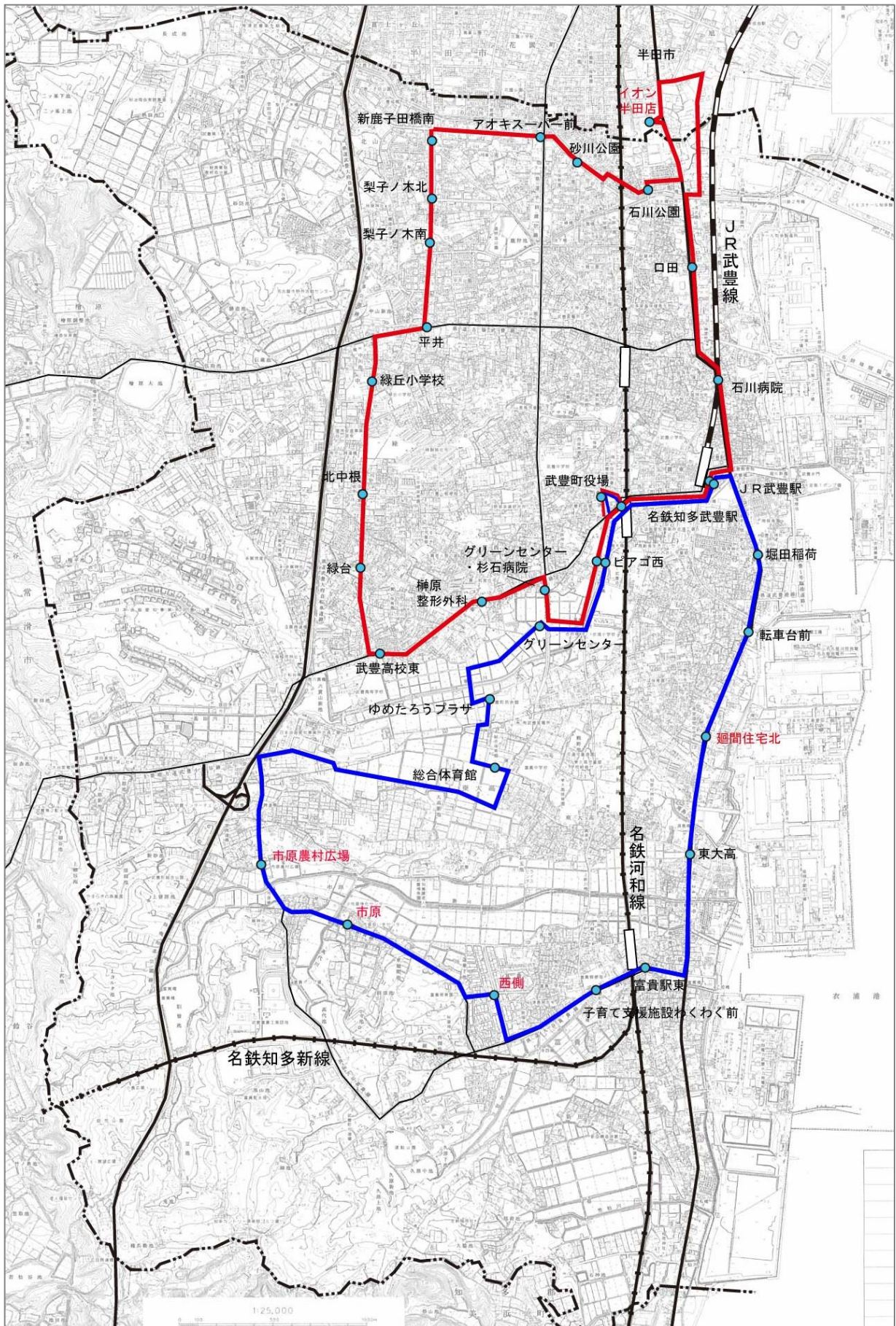
北部赤ルート

		赤1	赤2	赤3	赤4	赤5	赤6	赤7	赤8	赤9	赤10	赤11	
1	役場	00:00	8:10	8:55	9:50	10:35	11:30	13:00	13:45	14:40	15:25	16:20	17:05
2	名鉄知多武豊駅	01:00	8:11	8:56	9:51	10:36	11:31	13:01	13:46	14:41	15:26	16:21	17:06
3	ピアゴ西	02:00	8:12	8:57	9:52	10:37	11:32	13:02	13:47	14:42	15:27	16:22	17:07
4	グリーンセンター・杉石病院	05:00	8:15	9:00	9:55	10:40	11:35	13:05	13:50	14:45	15:30	16:25	17:10
5	榑原整形外科	06:00	8:16	9:01	9:56	10:41	11:36	13:06	13:51	14:46	15:31	16:26	17:11
6	武豊高校東	08:00	8:18	9:03	9:58	10:43	11:38	13:08	13:53	14:48	15:33	16:28	17:13
7	緑台	09:00	8:19	9:04	9:59	10:44	11:39	13:09	13:54	14:49	15:34	16:29	17:14
8	北中根	11:00	8:21	9:06	10:01	10:46	11:41	13:11	13:56	14:51	15:36	16:31	17:16
9	緑丘小学校	12:00	8:22	9:07	10:02	10:47	11:42	13:12	13:57	14:52	15:37	16:32	17:17
10	平井	13:00	8:23	9:08	10:03	10:48	11:43	13:13	13:58	14:53	15:38	16:33	17:18
11	梨子ノ木南	14:00	8:24	9:09	10:04	10:49	11:44	13:14	13:59	14:54	15:39	16:34	17:19
12	梨子ノ木北	16:00	8:26	9:11	10:06	10:51	11:46	13:16	14:01	14:56	15:41	16:36	17:21
13	新鹿子田橋南	17:00	8:27	9:12	10:07	10:52	11:47	13:17	14:02	14:57	15:42	16:37	17:22
14	アオキスーパー前	19:00	8:29	9:14	10:09	10:54	11:49	13:19	14:04	14:59	15:44	16:39	17:24
15	砂川公園	21:00	8:31	9:16	10:11	10:56	11:51	13:21	14:06	15:01	15:46	16:41	17:26
16	石川公園	23:00	8:33	9:18	10:13	10:58	11:53	13:23	14:08	15:03	15:48	16:43	17:28
17	イオン半田店	27:00	8:37	9:22	10:17	11:02	11:57	13:27	14:12	15:07	15:52	16:47	17:32
18	口田	31:00	8:41	9:26	10:21	11:06	12:01	13:31	14:16	15:11	15:56	16:51	17:36
19	石川病院	33:00	8:43	9:28	10:23	11:08	12:03	13:33	14:18	15:13	15:58	16:53	17:38
20	JR武豊駅	36:00	8:46	9:31	10:26	11:11	12:06	13:36	14:21	15:16	16:01	16:56	17:41
21	名鉄知多武豊駅	39:00	8:49	9:34	10:29	11:14	12:09	13:39	14:24	15:19	16:04	16:59	17:44
22	役場	40:00	8:50	9:35	10:30	11:15	12:10	13:40	14:25	15:20	16:05	17:00	17:45
	休憩		0:05	0:15	0:05	0:15	0:50	0:05	0:15	0:05	0:15	0:05	

南部青ルート

		青1	青2	青3	青4	青5	青6	青7	青8	青9	青10	青11	
1	役場	00:00	8:10	8:55	9:50	10:35	11:30	12:15	13:45	14:40	15:25	16:20	17:05
2	名鉄知多武豊駅	01:00	8:11	8:56	9:51	10:36	11:31	12:16	13:46	14:41	15:26	16:21	17:06
3	ピアゴ西	02:00	8:12	8:57	9:52	10:37	11:32	12:17	13:47	14:42	15:27	16:22	17:07
4	グリーンセンター	05:00	8:15	9:00	9:55	10:40	11:35	12:20	13:50	14:45	15:30	16:25	17:10
5	ゆめたろうプラザ	07:00	8:17	9:02	9:57	10:42	11:37	12:22	13:52	14:47	15:32	16:27	17:12
6	総合体育館	09:00	8:19	9:04	9:59	10:44	11:39	12:24	13:54	14:49	15:34	16:29	17:14
	市原農村広場	14:00	8:24	9:09	10:04	10:49	11:44	12:29	13:59	14:54	15:39	16:34	17:19
7	市原	16:00	8:26	9:11	10:06	10:51	11:46	12:31	14:01	14:56	15:41	16:36	17:21
8	西側	18:00	8:28	9:13	10:08	10:53	11:48	12:33	14:03	14:58	15:43	16:38	17:23
9	子育て支援施設わくわく前	21:00	8:31	9:16	10:11	10:56	11:51	12:36	14:06	15:01	15:46	16:41	17:26
10	富貴駅東	25:00	8:35	9:20	10:15	11:00	11:55	12:40	14:10	15:05	15:50	16:45	17:30
11	東大高交差点	28:00	8:38	9:23	10:18	11:03	11:58	12:43	14:13	15:08	15:53	16:48	17:33
12	廻間住宅前	30:00	8:40	9:25	10:20	11:05	12:00	12:45	14:15	15:10	15:55	16:50	17:35
13	転車台前	31:00	8:41	9:26	10:21	11:06	12:01	12:46	14:16	15:11	15:56	16:51	17:36
14	堀田稲荷	33:00	8:43	9:28	10:23	11:08	12:03	12:48	14:18	15:13	15:58	16:53	17:38
15	JR武豊駅	35:00	8:45	9:30	10:25	11:10	12:05	12:50	14:20	15:15	16:00	16:55	17:40
16	名鉄知多武豊駅	39:00	8:49	9:34	10:29	11:14	12:09	12:54	14:24	15:19	16:04	16:59	17:44
17	役場	40:00	8:50	9:35	10:30	11:15	12:10	12:55	14:25	15:20	16:05	17:00	17:45
	休憩		0:05	0:15	0:05	0:15	0:05	0:50	0:15	0:05	0:15	0:05	

(11) 路線図



3. 事前予約制バス(タクシー)事業について

(1) 第1期事業からの事業転換内容

①基本事項は踏襲

- ・ルート、ダイヤ等を除き、基本的な運行内容は、現状事業を踏襲する。
- ・運賃、運行日、事業主体、車両等に変更しない。

②ルート別の変更状況（新旧対応表）

ルート名 (新ルート名)	第1期 (起点・終点)	第2期 (起点・終点)	変更理由・備考等
壱町田・梨子ノ木	壱町田～ 梨子ノ木北	変更なし	一定の利用がある
上山	上山一丁目～ 北中根	変更なし	一定の利用がある
やすらぎ墓園・原 田	やすらぎ墓園～ 武豊高校東	変更なし	一定の利用がある
市原・西側	市原～ 子育て支援施設 わくわく前	市原～ 西側	青ルートの変更により最 寄り停留所（西側）に接 続・変更
笠松・新田	笠松～ 子育て支援施設 わくわく前	変更なし	一定の利用がある
砂水	砂水～ 富貴駅東	変更なし	利用は少ないが存続
二ヶ崎・上ヶ駅北	ちゅうや整形外科～ 平井畑	ちゅうや整形外科 ～石川病院	利用は少ないが存続 平井畑停留所の廃止から 最寄りの石川病院に接続
長峰・大屋敷	長峰～ ピアゴ西	変更なし	一定の利用がある
桜ヶ丘・中根 (桜ヶ丘)	六貫山郵便局～ 長尾児童館	六貫山郵便局～ 武豊町役場	武豊中学校停留所の廃止 から最寄りの武豊町役場 に接続
(青木ヶ丘)	—	緑区区民館～ 武豊町役場	緑・赤ルートの廃止から中 央公民館等周辺をカバー
(平井畑・祠峯)	—	平井畑～ アオキスーパー前	緑・赤ルートの廃止から平 井畑・祠峯周辺をカバー
(東大高・白山)	—	東大高公民館～ ピアゴ西	青ルートの変更により東 大高・白山周辺をカバー

(2) 事業目的

武豊町コミュニティバスで武豊町内の主要地域を概ねカバーできるが、市街化調整区域など武豊町コミュニティバスでカバーできない地域住民から公共交通を確保して欲しいとの要望があった場合、これに対処するために、道路運送法第4条に基づく乗合旅客サービスの提供を行う。対応方法としては、住民の利用が見通せることが重要であるため、事前予約制バス（タクシー）を導入する。

(3) 事業転換日

平成27年10月1日に新ルート・ダイヤに変更（予定）

(4) 運行方式

- ・道路運送法 第4条 一般旅客自動車運送事業
- ・路線不定期運行（規則第3条の3第2項）
- ・事前予約制とし、予約がある便についてのみ運行する。運行する便に複数の予約がある場合は、可能な限り乗合での利用を適用する。
- ・運行主体は、乗合によって発生する積み残しに対応するため、予約状況に応じたタクシー車両の配車を行う。

(5) 事業主体

- ・武豊町地域公共交通会議

(6) 運行主体

- ・道路運送法 第3条1のイ 一般乗合旅客自動車運送事業者による
- ・プロポーザル方式にて選定した「安全タクシー株式会社」による

(7) 使用車両

- ・使用車両は、道路運送法第3条に定める一般乗用旅客自動車運送事業許可を受けた営業用車両（以下、「タクシー車両」という。）とする。

(8) 運賃

種類	運賃の額（1回）	適用方法
大人・子ども	一人100円	大人とは、中学生以上とする 子どもとは、小学生とする
未就学児	無料	未就学児とは、小学校就学前の者とする
介助者	無料	介助者とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の交付を受けている人を介助するため共に乗車する者とする
運転免許証 自主返納者	無料	65歳以上で運転免許証を自主返納し、無料乗車券（交付された日から2年間有効）交付された者

※大人・子どもが利用する場合で、武豊町コミュニティバスと乗り継ぐ場合は、乗り継ぎ券の利用により併せて100円とする。

(9) 運行日

- ・毎日運行 運休日：12/29～1/3 武豊町コミュニティバスと同じ
- ・利用者の安全確保のため、台風など暴風警報発令時は運休する。運休の情報発信は、武豊町のホームページ、武豊町メールサービス、同報無線にて対応する。

(10) 利用方法

- ・利用者が利用する際には、電話による事前予約を必要とし、予約に関する事務は運行主体が行う。
- ・予約受け付けは、利用したい時刻の30分前までとする。

(11) 系統

<従前のまま>

路線名	区間
壱町田ルート	壱町田～梨子ノ木～梨子ノ木北
上山ルート	上山一丁目～緑台六丁目～北中根
原田・やすらぎ墓園ルート	やすらぎ墓園～原田～武豊高校東
笠松・新田ルート	笠松～新田～子育て支援施設わくわく前
砂水ルート	砂水～富貴駅東
長峰・大屋敷ルート	長峰～奥村医院～ピアゴ西

<一部変更>

路線名	区間
上ゲルート (二ヶ崎・上ゲ駅ルート)	ちゅうや整形外科～上ゲ駅北～石川病院 (ちゅうや整形外科～上ゲ駅北～平井畑)
桜ヶ丘ルート (桜ヶ丘・中根ルート)	六貫山郵便局～武豊中学校～武豊町役場 (六貫山郵便局～緑区区民館～長尾児童館)

<新規>

路線名	区間
平井畑・祠峯ルート	平井畑～祠峯～アオキスーパー前
青木ヶ丘ルート	緑区区民館～保健センター～武豊町役場
東大高・白山ルート	東大高公民館北～東大高保育園～白山～ピアゴ西

<廃止>

路線名	区間
市原・西側ルート	市原～西側～子育て支援施設わくわく前

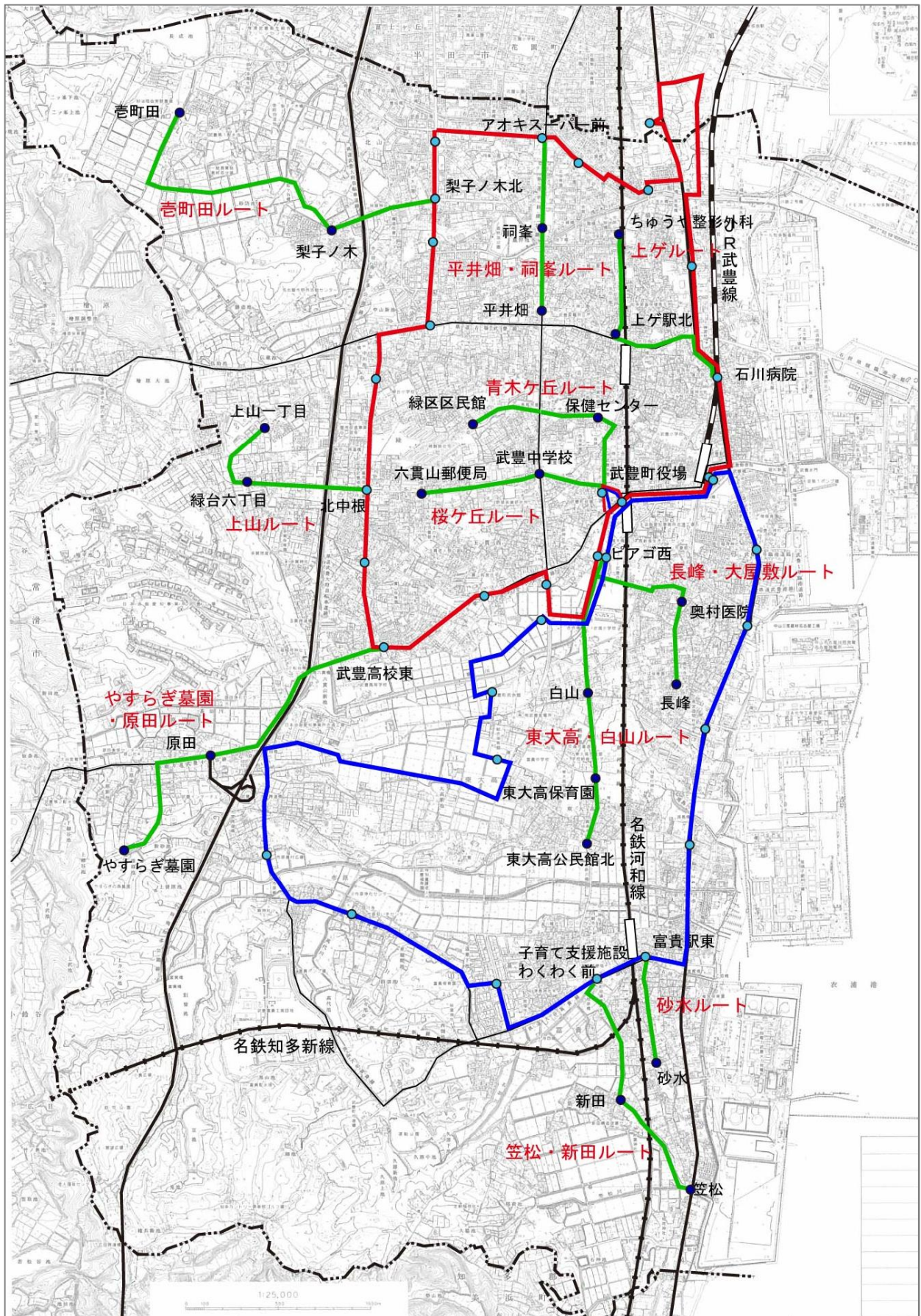
(12) ルート・停留所

- ・運行区間は、地域が指定した停留所を起点とし、武豊町コミュニティバスの主要停留所を終点とする。
(路線図参照)

(13) ダイヤ

- ・武豊町コミュニティバスにあわせて設定 (予定)

(14) 路線図



4. 意識転換を促すMMアプローチについて(関連事業1)

モビリティ・マネジメント（MM）については、国土交通省「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック～地域ぐるみの取組～」(平成25年5月)により、取り組み方法について紹介されている。

モビリティ・マネジメント（MM）とは、“多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組み”と定義される。

モビリティ・マネジメントでは、対象者一人ひとりや、対象とする組織の一つ一つに対して働きかけることで、自発的な変容を促すことを目指している。

実施対象先としては、サロン・老人クラブ・学校などが想定される。

具体的な実施内容については、武豊町地域公共交通会議・部会等にて協議し、対応することとするが、モビリティ・マネジメントの実施により、住民意識の向上を図り、住民自らが公共交通の維持に責任を持つ共助の意識を芽生えさせ、さらに、公共交通を支えるための行動の実施や、自らが公共交通を支える担い手となっていく姿を目指す。

○コミュニケーション場面での実施イメージ



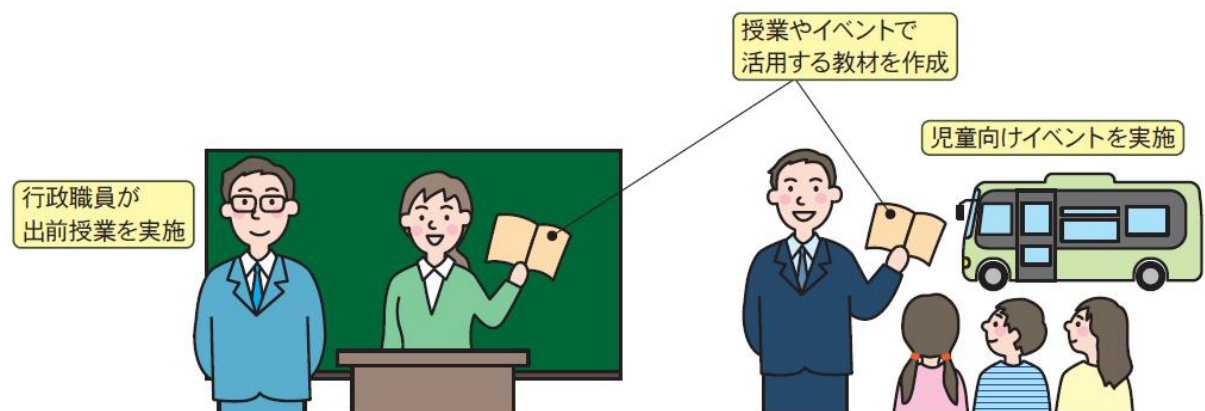
免許更新時講習の活用



乗り方教室



ワークショップ



資料：国土交通省「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック～地域ぐるみの取組～」(平成25年5月)

5. 地域協働推進事業(利用促進事業)について(関連事業2)

地域協働推進事業（利用促進事業）については、国土交通省「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック～地域ぐるみの取組～」(平成 25 年 5 月)により、下記に示す地域ぐるみの取組みについて紹介している。

<地域ぐるみの利用促進策の例>

- ・情報をわかりやすく・幅広く伝える
- ・観光客の利用を促す
- ・マイレール・マイバス意識の醸成
- ・長距離利用者の割引
- ・企業や商業施設との連携
- ・駅・バス停の環境の改善
- ・鉄道やバスそのものを魅力的に

武豊町では、利用促進友の会により、ベンチの作成・設置、公共交通の利用を促す各種イベント等が実施されている。こうした、住民主導の自発的活動の展開を推進する。

○利用促進友の会の活動例

- ・マイベンチ事業



- ・バスを使ったツアーイベント



資料：利用促進友の会